議長	局長	課長	課長補佐	係長	課員

様式第4号（要綱第3条関係）

令和　6年　8月　14日

田村市議会議長　大橋　幹一　　様

会　派　名　至誠会

代表者名（議員名）代表　大和田　博　印

政務活動報告書

区　分（○で囲む）	(調査研究)　研修　広報　広聴　会議　/　要請・陳情活動
期　間	令和　6年７月15日(月) ～ 令和　6年７月１８日(木)
参加者氏名	大和田博、吉田文夫、管野公治
訪問先の応対者 〔名刺の写し添付〕	
場　所 〔調査、研修、訪問先 要請・陳情場所等〕	北海島釧路市、中標津町、大空町、美幌町
行　程 （別紙添付も可）	７/15　1日目　釧路市移動　　２日目7/16釧路市、中標津町 3日目7/17　大空町、美幌町　　４日目7/18　田村市帰庁
内容・成果等	政務調査については、大和田、吉田が体調不良のため中止といたしました。

田村市議会事務局 収 6.8.14 受付

議長	局長	課長	課長補佐	係長	課員

様式第4号（要綱第3条関係）

令和　6年11月　6日

田村市議会議長　大橋　幹一　　様

会　派　名　至誠会

代表者名（議員名）代表　大和田　博　印

政務活動報告書

区　分（○で囲む）	（調査研究）　研修　　広報　　広聴　　会議　/　要請・陳情活動
期　　間	令和６年10月８日（火）～ 令和６年10月10日（木）
参加者氏名	大和田博、吉田文夫、安瀬信一、管野公治
訪問先の応対者 〔名刺の写し添付〕	別添資料に添付
場　　所 （調査、研修、訪問先 要請・陳情場所等）	北海道　森町、函館市、室蘭市、千歳市
行　　程 （別紙添付も可）	10/８　１日目　北海道　森町 10/９　２日目　　函館市、室蘭市 10/10　３日目　　千歳市
内容・成果等	別添資料添付

田村市議会事務局 収 6.11.12 受付

至誠会・無会派政務調査行程表

≪1 日目≫10 月　8 日

7:00　田村市役所集合　—　7:20　JR 船引駅発　—　7:48　JR 郡山駅着　8:31　郡山駅発

9:18　JR 仙台駅着　—　9:50　仙台駅発　—　12:15　新函館北斗駅着　—　14:00—15:30　森町視察

18:00
函館ホテル着　夕食
ルートイングランディア函館駅前　℡　0138-21-410
〒040-0063　北海道函館市若松町 21-3

≪2 日目≫10 月　9 日

8:30　函館ホテル発　—　9:30～11:00　函館市役所視察　—　14:00　～　15:30　室蘭市役所視察

18:00
18:30
千歳市ホテル着　—　夕食
ベストウェスタンプラスフィーノ千歳　℡0123-40-0033
〒066-0062　北海道千歳市千代田町 3-13

≪3 日目≫10 月 10 日

9:00　千歳市ホテル発　—　10:00 ～11:30　千歳市役所視察　—　15:15　千歳空港発　—　16:45　福島空港

18:00
田村市役所着

出　席　者

代表
大和田　博　至誠会　総務文教常任委員会

安　瀬　信　一　至誠会　産業建設常任委員会

管　野　公　治　至誠会　市民福祉常任委員会

副代表
吉　田　文　夫　至誠会　総務文教常任委員会

政務調査地

森町　　10月8日　1日目　　14:00 ～15:30

・森町議会議長木村俊広氏より歓迎の挨拶があり、会派代表大和田博会長が訪問の挨拶をした。
・説明員と会派議員の紹介をそれぞれ行った。
・最後に吉田副代表が御礼の挨拶をした。

調査項目

1.文化・スポーツ合宿誘致推進補助金について

・補助金の概要、財源、補助実績、今後の課題、展望について商工労働観光課の担当職員から説明があった。

1)補助基金の概要について

町内の文化、スポーツ施設の有効活用と交流人口の拡大、そして地域経済の活性化を図ることを目的としている。

2)財源

○ふるさと応援基金を活用している。

交付額は、一人一泊で2,000円を上限とし一回1団体500,000円を限度額としている。

○交付条件

森町外の文化・スポーツ団体で技術の向上を目的とした合宿であること。そして町内の宿泊施設に5名以上で2泊3日以上の連泊で営利目的としないこと。対象者は、選手及び指導者である。

○補助実績

令和4年度	7件	1,978,000円	延べ宿泊者1,057人
令和5年度	30件	2,960,000円	延べ宿泊者1,808人
令和6年度	13件	1,659,400円	延べ宿泊者　915人
			(10月8日時点)

利用者は、中学生、高校生が多い。

文化団体	R4～R6	8団体
スポーツ団体	R4～R6	42団体(サッカー、野球、バスケットボール等)

○課題

経済効果が把握しにくい、観光振興が薄い、町民との交流がない。

○展望

観光経済波及効果をもたらす移動、飲食、お土産等に係る消費の発生と新たな観光客の誘引と地元の小・中高生のスキル向上図る。

質疑

Q 各種団体に対してのPRについて
A 町のホームページ及び民間事業所においてPR行っています。
Q 民間施設において、食事の統一的なメニュー設定はあるのか。
A 特に規定はない民間事業者に任せています。
Q プロクラブのアンダーの利用状況について
A サッカークラブチームの合宿の実績はあります。
Q 老人クラブ等の利用自供について。

A 老人クラブ等には特に周知していない。ホテル等でチラシを作成してPRを行っている。交付対象にはなっています。
Q 地元の学校との交流について。
A 合宿を合同で実施する方向で検討しています。
Q リピーターを増やす企画について。
A リピーターは増えています。今後は観光としてのリピーター増を企画する方向で検討しています。
Q コロナの状況からの利用者の実態について。
A コロナ渦よりは、実績は増となっています。
Q 受付期間について
A 年度内申請で、人数が減少すれば変更申請を提出します。
Q 事業費に不足が生じた場合の対応について。
A 不足すれば補正で対応します。
Q 個人の対策について。
A 利用はありません。
Q 冬季間の施設の対応について。
A すべての施設が暖房設備になっています。
Q ゴールデンウイーク等の利用について。
A ゴールデンウイークよりは夏休みが多いです。
Q 利用者の地域について。
A 利用者の地域については、道内が多く、道外は少ないです。
Q 保護者も補助対象となるのか。
A 保護者については対象外である。監督、コーチ、特別指導者等は対象となります。
Q 利用施設について。
A 公共施設と民間施設を利用しています。
Q 公立病院指定管理制度をしているのか。
A　指定管理はしていないです。
Q　ふるさと納税について。
A　２０億～３０億です。

函館市　10月9月　2日目　9:30～11:00

・函館市議会米谷課長より歓迎の挨拶があり、会派代表大和田博会長が訪問の挨拶をした。
・説明員と会派議員の紹介をそれぞれ行った。
・最後に吉田副代表が御礼の挨拶をした。

調査項目

1.チャレンジ資金制度と小口ファイトと資金制度について

1) 制度の概要について

小口ファイト資金について

・国の全国統一保証制度の対象であり、小規模の事業者に対し事業活動に必要な資金融資をして経営の安定化を図る制度。
・融資対象は、中小企業信用保険法第2条第3項第1号から6号のいずれかに該当する小規模企業者。
・融資条件は、資金運転及び設備資金限度額2,000万円、融資期間10年である。

チャレンジ資金制度について

・市内において新たに開業しようとしている者等に対し、必要な運転資金、設備資金融資することにより、起業家の促進及び産業の活性化を図る
・融資対象は、市内において2か月以内の中小企業である会社を設立して事業を開始する個人もしくは会社または1か月以内に新たに事業を開始する市内に住所を有する個人。更に事業を開始している中小企業の会社、協同組合等または市内に住所を有する個人で、事業開始後1年未満のもの。
・融資条件は、資金運転及び設備資金限度額2,000万円、融資期間10年である。
・融資制度の仕組みは、融資利率の引き下げを目的に、原資の一部を市が預託してする。
毎年4月に預入、翌年3月31日に全額返納する。
金融機関が審査し低金利で貸付け(あくまでも金融機関が全額融資)
金融機関の持ち出しは融資金額の半額程度(少ない融資で利息確保)

2.創業支援事業について

・創業支援体制は、
支援機関、金融機関、函館市、函館市産業支援センター、函館地域の組織
支援機関は、函館商工会議所、中小企業総合支援センター
亀田町、東、北斗市、七飯町のかく商工会
金融機関は、日本政策金融公庫函館支店、北洋銀行
北海道銀行
函館市　若者の操業支援事業(函館市単独)
函館市産業支援センターは、函館地域産業振興財団
函館地域　函館市、北斗市、七飯町

・様々な創業支援事業(函館地域の取り組み)
各種支援セミナー
新規事業のセミナーは、創業前に必要な初歩的スキルを学ぶ。
ビジネスプラン作成スクールは、ビジネスプランについて学ぶ。

創業スキルアップ講座は、具体的な事業についてのスキルを学ぶ。

・若者の創業支援事業(函館市独自の取り組み)
創業者や創業を希望する人が少ないことを踏まえて、将来の社会の担い手である若者の創業を育成する。

・支援するために平成２９年度から事業実施
事業内容について、学生向けセミナー、創業者との交流カフェ、チャレンジショップ、ポップアップショップ(店舗内に一定期間出店)を実施している。

・今後の展開は、創業希望者の増加、将来の起業家育成や創業を志す若者のニーズあった支援する。

・効果は、雇用の創出と地域経済の活性化を図る。

Q 田村市においては、エコノミックガーデニング事業を進めています。２点伺います。１点目、業種の限定はしているのか、２点目融資の審査は市が行うのか。

A １点目については、業種の制限はしていないです。２点目の審査については金融機関が行い申請します。

Q 移住定住の対象者はあるか。

A 移住定住者はないです。

Q 預託金の市予算の対応について。

A 預託金の残高によって予算を決めます。

Q 貸付金額が返済できない時の市の対応について。

A 市はその他の財源で対応します。

Q 定着率はどのくらいあるか。

A 企業を起こす機運を高めることを目的としています。定着率は個人事業なので把握していないです。

Q エリア外の対応はどうしているのか。

A エリアの区分はしていないです。

Q 田村市はシャッター通りとなっているが函館市についてはあるのか。

A 当市においてもシャッター通りとなっているところがあり田村市と同じであります。

Q マルシェの開催について伺います。ポップアップ商店について

A 市が２日間と１０日間と実施している。特に10日間実施については、店舗を借りて実施するので経営状況についてトータル的に考える事ができます。店舗については、市が借ります。

室蘭市　10月9日　2日目　14:00～15:30

・室蘭市議会安田事務局長より歓迎の挨拶があり、会派代表大和田博会長が訪問の挨拶をした。
・水素製造所と養殖場現地視察
・最後に吉田副代表が御礼の挨拶をした。

調査項目

1.室蘭クリーンエネルギータウン構想について

1)取り組み内容について

・平成２７年にグリーンエネルギータウン構想の策定

環境産業都市としての新たな成長基盤の創出による地域経済の活性化、北海道の次代のエネルギー社会構築に向けた先導的役割と環境負荷の低減と子供からお年寄りまで市民にやさしく住みよい低炭素都市の創造を図る。

・モデルプロジェクトの推進

燃料電池自動車・水素ステーションを道内に初めて導入した。

・環境省既存のインフラを利用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・実証事業

① 既存のLPガス配送網を活用することにより配送コスト低減実証。
② 再エネ変動に追従した水電解装置の稼働率向上によるコスト低減実証。
③ 水素利用の方法の多様化(小規模需要家へ機器の設置)による普及コストの低減実証。
④水素製造時の副生酸素の有効活用(陸上養殖への利用)によるコスト低減実証。

2)財源について

令和４年度から実施している。事業費は１８億～２０億です。

3)市民、大学、企業、行政の連携

官学民及び地元・地域の垣根を超えた連携８団体によるコンソーシアムとなっている。

・事業実施業者

室蘭ガス株式会社、室蘭市、室蘭テクノセンター、室蘭工業大学
株式会社産学連携機構九州、大成建設株式会社、株式会社北弘電社
エア・ウォーター北海道・産業ガス株式会社

4)今後の課題・展望

一般家庭で利用するには、家庭の器具から交換しなければならないので普及が難しい
今後は、水素を利用して製鉄産業に活用を検討している。

質疑

Q 室蘭市においてステーションは何か所あるのか。
A ステーションは3箇所あります。
Q 室蘭市における太陽光発電の設置状況について。
A 太陽光発電の設置はあまり見られないです。
Q 水素エネルギーの特徴について。
A 水素は保存できるのとエネルギーが低いのも特徴であります。
Q 風力発電による交付税について。
A 交付税はあります。
Q この事業の財源について。

Ａ１００％国の補助金です。
Ｑ ガス会社はプロパンガスと切り替える考えについて。
Ａ 器具の交換が必要であるため普及が難しい、今後は水素からメタンガスを作成する実験を行っています。
Ｑ 国がこのモデル事業で目指しているところは何か。
Ａ 経産省は、大量に生産し大量に運ぶことができるかの実証です。
環境省は、地域で作り地域で活用する地産地消で低炭素を目指しています。
Ｑ 現在の生産量について
Ａ 室蘭市の祝津の風力発電の電気を利用している。円筒型 MH タンク１２本生産しています。

千歳市 10 月 10 日　3 日目　10:00～11:30

・千歳市防災学習交流施設佐藤施設長より歓迎の挨拶があり、会派代表大和田博会長が訪問の挨拶をした。
・各施設の現地視察調査
・施設長が説明を行った。
・最後に吉田副代表が御礼の挨拶をした。

調査項目

1.防災の森施設と千歳市防災学習交流センター「そなえーる」について

千歳市は、自衛隊の基地が 3 方にあり、北東に陸上自衛隊東千歳駐屯地、南東に航空自衛隊千歳基地南西に北千歳駐屯地が位置している。しかも市街地の縁周部は装軌車、主に戦車が頻繁に通行する、公道 10 ㎞通称「C 経路」が通っている。東・北駐屯地、その奥の北海道大演習場を結んでいる。

C 経路の騒音などの課題解決を図るために平成 14 年に「まちづくり構想策定事業」を新たに創設し C 経路の解決を図るとともに防災対策、自主防災組織の充実の観点から防災学習交流施設の整備が決定された。

施設の概要

ABC の 3 つのゾーンに分かれている。総面積 8.4ha

A ゾーンは、4.3ha　3 階建ての「そなえーる」屋外訓練場、ロープ訓練等、防災備蓄倉庫兼副訓練塔、常設ヘリポート

B ゾーンは、1.1ha 雨水調整池と消火体験、救出体験等自助・共助を学ぶ広場。

C ゾーン防災の森は、3.3ha　150 人のキャンプができる野営生活訓練広場、調整池、多目的広場河川災害訓練広場、土嚢訓練広場、アスレチック遊具などを備えるサバイバル訓練広場と管理棟を配置し、共同作業の体験をする広場となっている。

1)財源は、総事業費 21 億円で国庫補助 7 5 %(15.75 億円)　残 25%(5.25 億円)起債と市債とした
ランニングコスト 2000 万円(一般予算)

2)利用状況について

平成 22 年から令和 5 年 3 月 31 日で H23 年最多人数 58,393 人、R3 年最少人数 12,074 人で延べ総数 504.276 人となった。コロナウイルス感染症の影響で 1 万人台の利用となっている

3)今後の課題・展望について

予定として、自然災害を教訓に千歳市総合防災訓練、町内会、自主防災組織等の消化・救出の防災訓練、市民を対象とした市民防災講座、防災イベントなど実施防災関係機関の関心を高める。

課題として展示施設や体験施設の更新・新設、各種防災事業の取り組みの工夫、施設の老朽化の修繕、、改修、体験コーナーの新設などの予算確保が大きな課題となる。

質疑

Q 利用状況の内容について。

A　利用者は市内よりも市街の利用者が多い(老人団体、障がい者団体、学校関係)
防災の研修は市内のみとしています。

Q　3D 施設の検討について。

A　修繕費がかかるので現在は検討していないです。

Q　新しい施設建設について

A　予算の確保が大変である。
Q　自衛隊との関係について。
A　市の職員として自衛隊員参事を採用をしています。また、自衛隊員関係人口は、2万人位です。
Q　施設のランニングコストの内容について。
A 管理運営は、再任用1名と会計年度職員8名と5月～10月に会計年度3名雇用で2,000万円となっております。

まとめ　成果

・森町調査については、スポーツ、文化の交流人口を増やすための参考になった。しかし田村市において多くの利用者が宿泊できる施設がないのが大きな課題となる。田村市も財源確保、特にふるさと納税額を利用して廃校の宿泊施設を検討してもよいと思う。
・函館市の調査については、小中規模事業者、新たに企業を起こしたい若者には、とてもマッチングした事業で、市の補助金でなく金融機関が管理するシステムとなっているので利用しやすいと感じた。また、返済ができない時の保険の保証担保があることで、金融機関、行政の負債とならないシステムとなっている。若者の創業起こしの推進となる事業である。田村市でも取組んでもよいと思う。
・室蘭市の調査については、モデル事業として取り組んでいるので、実用化には程遠いと感じられた。ただ田村市において低炭素施策には取り組まなくてはならないので今後の検討課題となる
・千歳市の調査については、船引市街地は県の防災マップを参照すると溢水区域となっている。そのことを踏まえ第2の災害対策本部をどこに設置して市民の安全確保するのか考える必要があることから田村市にも防災の森は必要かと思う。

議長	局長	課長	課長補佐	係長	課員	

様式第4号（要綱第3条関係）

令和　7年　2月　25日

田村市議会議長　大橋　幹一　　様

会　派　名　至誠会

代表者名（議員名）代表　大和田　博　印

政務活動報告書

区　分（○で囲む）	（調査研究）　研修　広報　広聴　会議　/　要請・陳情活動
期　間	令和7年1月28日（火）～ 令和7年1月29日（水）
参加者氏名	大和田博、吉田文夫、安瀬信一、管野公治
訪問先の応対者 〔名刺の写し添付〕	別添資料に添付
場　所 （調査、研修、訪問先 要請・陳情場所等）	静岡県伊豆の国市　神奈川県南足柄市
行　程 （別紙添付も可）	1/28　1日目　静岡県伊豆の国市 1/29　2日目　神奈川県南足柄市
内容・成果等	別添資料添付

田村市議会事務局 収 7.2.25 受付

政務調査地

伊豆の国市　１月２８日　１日目　　14:30 ～16:30
場　　所　　韮山文化センター(韮山時代劇場)映像ホール
進　　行　　望月事務局長

はじめに伊豆の国市議会議長柴田三敏氏より歓迎の挨拶があり、その後に至誠会代表大和田博が挨拶をした。調査項目については、各担当者から説明があり、その後で現地視察を行った。最後に吉田副代表が御礼の挨拶をした。

調査内容

1.就農者(ニューファーマー)の育成支援について

・伊豆の国市の概要について説明があった。

人口が 46,378 人　面積が 94.62 ㎢

伊豆の国市は四季折々の自然景観と歴史・文化のかおるまちで伊豆の北部に位置しており平成１７年に伊豆長岡・韮山町・大仁町の３町が合併して誕生した。

東京からは１００㎞県内にあり東海道新幹線や東名高速道路を使えば、東京までは２時間弱でアクセスが可能である。

・栽培に関する技術営農指導について

指導農家・県・市・JA が連携し、新規就農希望者に実践研修や就農準備などの総合支援を行い、地域の担い手として育成する。

研修作物はイチゴ、ミニトマトで研修期間は１４か月(事前研修２か月、実践研修１２か月)行う。栽培は高設で行い、イチゴの品種は、きらぴか・べにほっぺ・あま姫である。

地域受入連絡会は、国の規定により研修機関として県知事から認定された組織があり、JA、伊豆の国市、市農業委員会、県農林事務所、研修受入農家が構成員としている。

・就農及び資金計画の作成指導について

応募時点で希望産地・作物を３つ決め農業体験や研修農家の個別訪問を行う。

① 現地見学会開催で研修受け入れ農家を選ぶ。
② 就農準備セミナーとして先輩農家からアドバイス等の講義を行う。
③ 面接で資金・就農準備・心構えなどを確認し研修受入農家・JA・県・市で面接を行う。

資金計画については、地域受入連絡会が国、県、市への申請を支援する。

・農地や園芸施設の確保に対する支援について
地域受入連絡会が農地の確保、新規就農計画作成、販路確保の支援を行う。
就農前から就農後のフォローもする。

・就農年度２００６年度の佐々木毅さんのファーマーを見学した。
年収３０００万円で経費２０００万円差引１０００万円の収入
収穫時パート６人雇用する。

・新規就農者が多い理由
(1) 栽培技術の高い受入農家の下で１年間の研修ができる。
(2) 受入農家の近くで就農ができる。
(3) 地域で新規就農者の受入体制が整っている。
(4) 地域にあった経営可能な作物を作る。
(5) 条件の良い土地(日照、用排水、地力等)で就農できる。

・有機農業の産地づくり
持続可能な食と農の循環システムの構築に取り組んでいる。

質　疑
Q 特産品の六次化について。
A イチゴはジャム、ミニトマトはビール。
Q 道の駅はありますか。
A 伊豆の国市に 3 か所あります。
Q 移住者は、独身者ですか。
A 移住者は、独身者よりも結婚している人が多いです。
Q 経営形態は、法人で経営している人はどれくらいですか。
A 法人が 1 人であとは個人経営です。
Q1 年間の研修で技術が身につきますか。
A1 年では難しいので、研修先の先輩が近くにいるので相談できる体制となっている。
Q 伊豆の国市では、農業生産はどのくらいですか。
A 農業生産は、50 億位です。
Q ミニトマトと大玉のトマトの比率は。
A ミニトマトが作りやすいので多い、大玉は、病気になりやすく収穫時には重く、
高齢者には重労働となるためミニトマトに切り替えている。
Q 人口の推移はどうですか。
A 少しずつ減少している。

南足柄市　１月２９日　２日目　9:30 ～11:00
場　　所　子育て支援拠点施設「にこっと」
進　　行　斎川事務局次長

はじめに南足柄市議会副議長綱島麻実氏より歓迎の挨拶があり、その後に至誠会代表大和田博が挨拶をした。調査項目については、各担当者から説明があり、その後施設を見学した。最後に吉田副代表が御礼の挨拶をした。

調査内容

1.市の概要　玉野部長が説明

・南足柄市の概要について説明があった。

南足柄市は、神奈川の西端に位置し、都心から約 80km、横浜から約 50km に位置している。面積は 77.12 ㎢の広がりをもち、北は山北町、東は開成町、南東から南にかけて小田原市及び箱根町に、西は静岡県小山町に接している。

昭和３０年の町村合併促進法に基づいて、南足柄町、岡本村、福沢村及び北足柄村が合併して新しい南足柄市が誕生しました。昭和４７年４月１日には、地方自治法の一部改正による３万人都市の特例を受けて市制を施行した。

昭和９年１月の富士フィルム(株)の創立とともに人口が増え始めた。

その後、アサヒビール(株)が創立されふるさと納税の３０億円の８割がアサヒビール返礼品となりました。しかし、アサヒビール会社が撤退したため、現在企業の誘致を進めている。

大雄山駅前の市街地再開発事業により、商業・業務機能の集積が進んでいる。

令和４年４月には、出産・子どもネウボラ事業をはじめとする支援を必要とする子供と家庭を総合的にケアする拠点と、子育てニーズにこたえる子育てを応援する拠点、「南足柄市子育て支援拠点施設"にこっと"」が開所された。
新たに施設を建設よりは、家賃を支払っても経済的として判断して民間商業施設３階を借りて子育て支援拠点施設「にこっと」を開設した。

・子育て支援拠点施設「にこっと」は、親子が笑顔になれる場所。こども中心に沢山の人がつながって笑顔になれる場所、それが「にこっと」である。
・こども支援課、こども育成課が同時に設置された。
・施設館内を担当者から案内説明を受けた後に質疑時間が設けられた。

質疑

Q 民間施設で人の往来が多くありますが、防犯対策はどのように対策していますか。

A 警備員と職員で対応しています。防犯対策訓練も行っています。

Q 小中学生の利用状況について伺います。

A 年間１万人位です。また、こどもの居場所についてはアンケートを取り令和９年度整備する計画である。

Q 維持管理費と費用対効果について伺います。

A 維持費は、年間３５００万円です。費用対効果は、こどもの利用と南足柄市のPRなども含みます。

Q 市民以外の利用者数はどの位いますか。

A 子育て支援の半数が市外となっております。イベント時の人数は把握できてないです。

Q「にこっと」の利用について伺います。

A 多目的、親子向けに利用、広域的に連携して子育て支援交流を行います。
また、放課後児童クラブ(民間事業に委託)に活用します。

Q 南足柄市の観光と金太郎について伺います。

A 金太郎はキャラクターとして PR に活用しています。金太郎は伝説であります。

Q 健診について伺います。

A 乳幼児健診と集団健診に利用しています。

Q 今までの事故について伺います。

A 今までの事故は転倒による打撲程度です。

Q 婚活事業について伺います。

A 商工会で婚活事業を実施したが、市は実施していないです。

Q 利用時間について伺います。

A 子育て支援の利用時間の延長を行っています。

まとめ　成果

・伊豆の国市の調査については、新規就農者(ニューファーマー)の育成支援について調査した結果、移住定住者の新規就農者の育成に地域一丸となって支援している、また移住定住者の研修実施による技術指導、さらに先輩が技術相談にのり収入が安定するまで支援を続ける。田村市が今抱えている移住定住者の新規就農者に対する問題点の参考にするところが多く知ることが出来た。田村市においても、移住定住者が安定した生活ができるまで、支援できる組織形成が必要である。

・南足柄市の調査については、子育て支援拠点施設「にこっと」の運営について調査を実施した。子育て支援拠点施設「にこっと」は、ヴェルミ２ビルデング地下１階地上４階の３階を改造して開設した施設です。ビルデングの各階フロアは、地下１階は駐車場とロードショップ、１階はフードショップフロア、２回はハッピーライフフロア、３回はファミリーフロア、４回はライフアップフロアーとなっている。

３回のファミリーフロアには、子育て支援拠点施設「にこっと」、行政窓口こども育成課とこども支援課、それから子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、そして交流スペース・フリースペースのフロアとなっている。

今後、田村市においても、利活用しやすい子育て支援拠点施設を検討しなければならないと考える。総合施設は、新設するより既存の公共施設や民間の施設の増改築の検討も必要考える。今回の先進地視察研修したことを、今後の田村市の事業推進の参考事例として推し進めたいと思います。